

1. 計画策定の目的

三田市は、北摂三田ニュータウン開発やJR福知山線複線電化等の都市基盤の整備に伴い、人口が急激に増加してきましたが、今後は北摂三田ニュータウンを中心に急激に高齢化が進展することが予測されています。

市民が日常生活を営む上では“移動”は欠かせない要素です。また本市を訪れる来訪者にとっても、“移動のしやすさ”は街の魅力に直結する要素でもあります。

一方で、市民の移動の多くが車に依存している状況である本市においては、今後、公共交通はさらなる利用者の減少によるネットワークの縮小、サービスの低下が危惧されます。

地域公共交通は、2015(平成 27)年 9 月、国連サミットで採択された SDGs[※] (Sustainable Development Goals) の 17 の開発目標のうち「11. 住み続けられるまちづくりを(都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする)」のターゲットとしても位置づけられており、その維持と改善は、車を自由に使えない人の移動を解決するだけでなく、観光、更には健康、福祉、教育、環境等の様々な分野で大きな効果をもたらし、持続可能な輸送システムとして、住み続けられるまちの実現に大きく寄与するものとなります。

このような状況を踏まえ、市では、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 2007(平成 19)年法律第 41 号」に基づく「三田市地域公共交通網形成計画[※]」の策定により、公共交通を市内交通の主軸と位置づけ、地域が抱える様々な課題を踏まえ、地域特性に応じた公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、持続させることを目的に、地域全体の公共交通のあり方、市民・交通事業者・行政の役割を定めます。

< 交通分野と市民生活の関わり >

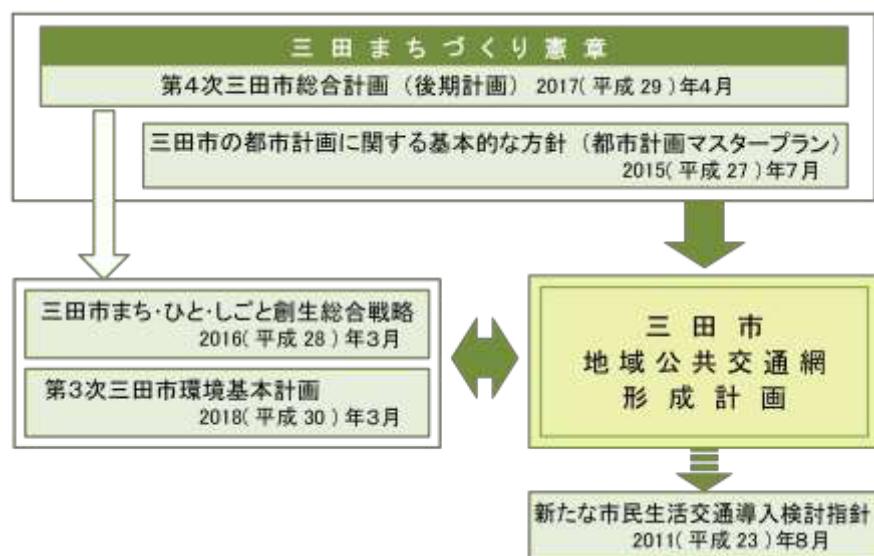


出典：「地域公共交通 赤字=廃止でいいの?」(近畿運輸局パンフレット)より抜粋

2. 計画の位置づけ

本計画は、「三田市総合計画」「三田市の都市計画に関する基本的な方針」を上位計画とし、「三田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「三田市環境基本計画」と連携・整合を図りながら、持続可能な公共交通ネットワークの形成に向けた地域全体の公共交通のあり方を示す、公共交通のマスタープランとなるものです。

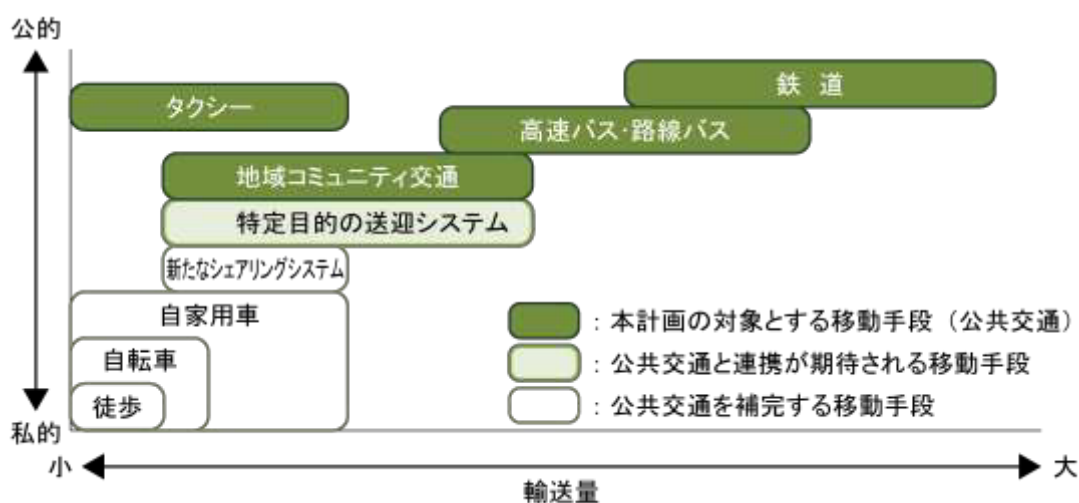
< 計画の位置づけ >



3. 計画の対象

本計画で対象とする交通手段は、鉄道やバス、タクシー、「新たな市民生活交通導入検討指針2011(平成23)年」にも示されるコミュニティバス^{*}や乗合タクシー^{*}といった地域のコミュニティ交通等の「地域公共交通」とし、徒歩や自転車、自家用車等の「私的交通」や学校、企業や福祉施設、病院送迎バス等の「特定目的の送迎システム」等、多様な交通形態と互いに補完、連携しながら成り立つものとして考えます。

< 地域公共交通の考え方 (イメージ) >



- * 1 地域コミュニティ交通は、コミュニティバス、乗合タクシー、自家用有償運送等。
- * 2 特定目的の送迎システムは、学校、企業、福祉施設、病院送迎バス、介護タクシー等。
- * 3 新たなシェアリングシステムは、電動自転車等によるコミュニティサイクル等。

4. 計画の区域

計画の区域は、三田市全域とします。

5. 計画の期間

計画の期間は、2019(平成31)年度から2024年度までの6年間とし、このうち2019(平成31)年度から2021年度の3年間の前期、2022年度から2024年度の3年間の後期とします。